

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社魚喜
【英訳名】	UOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大庭 美和
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地5
【電話番号】	0466(45)9282
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 三富 秀雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地5
【電話番号】	0466(45)9282
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 三富 秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (千円)	8,527,619	7,687,820	11,785,444
経常利益又は経常損失 () (千円)	10,250	65,832	113,185
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失() (千円)	37,442	21,340	52,447
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	36,503	25,432	46,186
純資産額 (千円)	352,646	460,769	435,336
総資産額 (千円)	2,787,642	2,052,898	2,671,896
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	14.66	8.36	20.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.7	22.4	16.3

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	10.51	0.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第35期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第36期第3四半期連結累計期間及び第35期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により4月に発出された緊急事態宣言を機に経済活動が著しく制限され、景気は急速に悪化し極めて厳しい状況となりました。5月に緊急事態宣言が解除されてからは、新型コロナウイルスの感染拡大に配慮しつつ、「特別定額給付金」や「Go To キャンペーン」等の政策効果もあり、個人消費は徐々に持ち直してきましたが、11月に新型コロナウイルス感染が再拡大しており先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染防止への対応として、第1四半期、第2四半期に引き続き、毎朝の検温実施、手洗い・アルコール消毒の実施の徹底、出張の制限、懇親会の自粛等の指示事項を定め、また、発熱者が出た場合の対応フローを作成し、お客様に安心してお買い物ができる態勢を整えたうえで店舗運営に努めてまいりました。

鮮魚事業に於いては、巣ごもり消費の需要を考慮した商品仕入や働き方改革によるローコストオペレーションを実施し、労働生産性の向上を図り、品切れや廃棄によるロスを無くし、店舗運営コストの見直しを行い、収益構造の改善にも取り組んでまいりました。また、飲食事業に於いても、緊急事態宣言解除後、売上は徐々に回復の兆しが見えてきました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当社の売上高は76億87百万円（前年同四半期比9.8%減）、売上総利益は33億53百万円（前年同四半期比6.1%減）、営業利益は54百万円（前年同四半期は9百万円の営業損失）、経常利益は65百万円（前年同四半期は10百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は21百万円（前年同四半期は37百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（鮮魚事業）

鮮魚事業の売上高は、68億85百万円（前年同四半期比8.1%減）となり、セグメント利益は、3億81百万円（前年同四半期比50.8%増）となりました。

（飲食事業）

飲食事業の売上高は、4億97百万円（前年同四半期比31.5%減）となり、セグメント損失は、15百万円（前年同四半期は47百万円のセグメント利益）となりました。

（不動産事業）

不動産事業の売上高は、3億36百万円（前年同四半期比1.6%減）となり、セグメント利益は、30百万円（前年同四半期比13.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ6億18百万円減少し、20億52百万円となりました。このうち、流動資産は前連結会計年度末に比べ5億42百万円減少して13億8百万円となり、また、固定資産は前連結会計年度末に比べ76百万円減少して7億44百万円となりました。

(負債)

負債の総額は、前連結会計年度末に比べ6億44百万円減少し、15億92百万円となりました。このうち、流動負債は前連結会計年度末に比べ5億89百万円減少して11億70百万円となり、また、固定負債は前連結会計年度末に比べ54百万円減少して4億21百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ25百万円増加し、4億60百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,200,000
計	5,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,555,856	2,555,856	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	2,555,856	2,555,856		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日		2,555,856		941,031		1,029,015

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,551,800	25,518	-
単元未満株式	普通株式 1,956	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,555,856	-	-
総株主の議決権	-	25,518	-

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社魚喜	神奈川県藤沢市湘南台 2 - 10 - 5	2,100	-	2,100	0.08
計		2,100	-	2,100	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,051,121	555,757
売掛金	527,448	485,726
商品	127,304	131,964
貯蔵品	12,532	10,508
その他	132,837	124,720
流動資産合計	1,851,245	1,308,678
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	529,464	485,679
減価償却累計額	408,715	374,134
建物及び構築物(純額)	120,748	111,545
工具、器具及び備品	797,119	746,977
減価償却累計額	670,242	621,747
工具、器具及び備品(純額)	126,877	125,230
土地	389	389
有形固定資産合計	248,015	237,164
無形固定資産		
その他	73,304	57,326
無形固定資産合計	73,304	57,326
投資その他の資産		
投資有価証券	64,542	70,439
敷金及び保証金	360,624	318,119
繰延税金資産	22,730	14,739
その他	51,433	46,431
投資その他の資産合計	499,330	449,729
固定資産合計	820,650	744,220
資産合計	2,671,896	2,052,898

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	735,891	434,433
短期借入金	250,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	212,512	190,470
未払金	295,695	237,263
未払法人税等	41,901	5,932
賞与引当金	18,000	899
資産除去債務	12,565	-
その他	193,460	151,265
流動負債合計	1,760,026	1,170,264
固定負債		
長期借入金	341,909	289,055
長期預り保証金	92,545	90,545
関係会社支援損失引当金	17,300	17,300
資産除去債務	24,778	24,965
固定負債合計	476,532	421,865
負債合計	2,236,559	1,592,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	941,031	941,031
資本剰余金	1,029,015	1,029,015
利益剰余金	1,536,426	1,515,086
自己株式	5,634	5,634
株主資本合計	427,985	449,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,351	11,444
その他の包括利益累計額合計	7,351	11,444
純資産合計	435,336	460,769
負債純資産合計	2,671,896	2,052,898

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	8,527,619	7,687,820
売上原価	4,954,448	4,334,190
売上総利益	3,573,170	3,353,629
販売費及び一般管理費	3,583,131	3,299,057
営業利益又は営業損失()	9,960	54,572
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	1,548	1,398
受取手数料	1,037	428
助成金収入	1,098	3,741
受取補償金	-	5,942
その他	1,217	3,540
営業外収益合計	4,907	15,057
営業外費用		
支払利息	5,177	3,769
その他	20	28
営業外費用合計	5,197	3,797
経常利益又は経常損失()	10,250	65,832
特別利益		
固定資産売却益	-	470
特別利益合計	-	470
特別損失		
固定資産除却損	1,902	956
減損損失	1,895	13,750
特別損失合計	3,797	14,706
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	14,048	51,597
法人税、住民税及び事業税	21,490	24,070
法人税等調整額	1,904	6,187
法人税等合計	23,394	30,257
四半期純利益又は四半期純損失()	37,442	21,340
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	37,442	21,340

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	37,442	21,340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	939	4,092
その他の包括利益合計	939	4,092
四半期包括利益	36,503	25,432
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,503	25,432
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分)

当社は、2020年11月18日開催の取締役会において、2021年1月21日開催予定の臨時株主総会に「資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件」について付議することを決議いたしました。

1. 目的

繰越利益剰余金の欠損を補填し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、早期に財務体質の健全化を図るとともに、早期復配体制の実現および今後の機動的な資本政策を可能とするものであります。

2. 要領

(1) 資本金の額の減少

減少する資本金の額

資本金941,031,200円のうち841,031,200円を減少させ100,000,000円といたします。

方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額を減少させ、減少額841,031,200円をその他資本剰余金に振替えることといたします。

(2) 資本準備金および利益準備金の額の減少

減少する資本準備金および利益準備金の額

資本準備金1,029,015,026円のうち782,951,236円を減少させ246,063,790円といたします。

利益準備金14,000,000円の全額を減少させ0円といたします。

方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金および利益準備金の額を減少させ、資本準備金の減少額782,951,236円をその他資本剰余金に、利益準備金の減少額14,000,000円を繰越利益剰余金に、振替えることといたします。

(3) 剰余金の処分

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 1,623,982,436円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 1,623,982,436円

方法

会社法第452条の規定に基づき、上記(1) 資本金の額の減少および(2) 資本準備金および利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加するその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振替えることといたします。

以上により繰越損失1,637,982,436円を全額解消し、繰越利益剰余金は0円となる予定です。

3. 日程

- | | |
|-------------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2020年11月18日 |
| (2) 臨時株主総会決議日 | 2021年1月21日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2021年1月25日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2021年2月26日 |
| (5) 効力発生日 | 2021年2月28日 |

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響の仮定について重要な変更を行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
当座貸越極度額	1,080,000千円	1,080,000千円
借入実行残高	250,000	150,000
差引額	830,000	930,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
減価償却費	81,484千円	73,212千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年3月1日至2019年11月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年3月1日 至2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	鮮魚事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,493,712	725,184	308,722	8,527,619	-	8,527,619
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	33,602	33,602	33,602	-
計	7,493,712	725,184	342,325	8,561,221	33,602	8,527,619
セグメント利益	253,072	47,796	35,416	336,286	346,246	9,960

(注) 1. セグメント利益の調整額 346,246千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 346,669千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

鮮魚事業セグメントにおいて、閉店が確定した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の固定資産について減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間において1,895千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	鮮魚事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,885,920	497,025	304,874	7,687,820	-	7,687,820
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	32,120	32,120	32,120	-
計	6,885,920	497,025	336,995	7,719,940	32,120	7,687,820
セグメント利益又は損失()	381,666	15,144	30,646	397,168	342,596	54,572

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 342,596千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 344,431千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

飲食事業セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の固定資産について減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において13,750千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	14円66銭	8円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	37,442	21,340
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失()(千円)	37,442	21,340
普通株式の期中平均株式数(株)	2,553,684	2,553,684

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社魚喜

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚正貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田昌泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社魚喜の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社魚喜及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。